

令和4年度 さつき園 事業報告

新型コロナウイルス感染症については、発生初期と比較して重症化が低下しており、感染症法上の位置付けの変更が発表され、令和5年5月8日より季節性インフルエンザ等と同様の5類感染症に位置付けられました。

しかしながら、さつき園では、施設のご利用者と地域の高齢者の健康をお守りすることが最優先であることは当然であり、すべての皆様が感染症が拡大しても安心して生活ができるように支援を行うことを念頭に、その様々な方策を講じなければならない為、今年度も緊張感が絶えない慌ただしい一年間となりました。

令和4年度の長泉町の高齢化率は22.44%で過去最高を更新し、高齢者人口は今後も増加することが予想されており、それに伴い高齢者福祉・介護サービスのニーズも高まっていくことも予測されます。

一方で、今年度も新型コロナウイルス感染症は猛威を振るい、特に第8波となった昨年11月からの感染者数の増加は過去に例を見ないものであり、県内でも多くの高齢者施設で集団感染が発生し、さつき園でも感染が広がってしまいました。施設内療養という厳しい状況に対して、嘱託医をはじめ多くの関係者の方にご協力をいただき、地域の方にもご心配をおかけしました。計約二月余りの間、多くの方にご支援とご協力をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

現在、高齢者福祉介護サービスの現場では、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ様々な課題が山積しています。少子高齢化による生産年齢人口の減少は、多くの介護福祉施設に人手不足という慢性的な課題をもたらしています。今後も安定的に必要なサービスを提供するためには人材の確保が不可欠です。

また、高齢化が進む地域の高齢者の安心安全な生活を守るためにも地域ぐるみの支援体制が求められています。このように、私たち社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化しています。今後も感染症対策に加えて、度重なる大規模災害の発生を踏まえた災害対応力の強化も求められ、更には2040年問題や地域共生社会の実現など、これまで以上に社会福祉法人は、地域におけるさまざまな生活課題・福祉課題に積極的に対応していく必要もあります。地域になくてはならない社会福祉法人として、引き続き地域からの信頼を得ていくとともに、時代に即した「持続可能な法人経営」を実現していかなければいけないと、改めて実感できる一年間となりました。

特別養護老人ホームさつき園では、要介護者が居宅において常時の介護を受けることが困難な方々に入居して頂き、ユニット型のサービスを提供させて頂きました。

また、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護の居宅サービスを提供することにより居宅においても、「生きる喜び・生きる意欲を持てるホーム」という、さつき園の理念に基づき、健康で安心して有意義な生活がおくれるようなサービス提供を、コロナ禍であっても、すべての入居者・利用者の皆様に対して感じて頂けるように努めました。

施設への入居者及び短期入所利用者の皆様に対しては、特別養護老人ホームの設備

及び運営に関する基準に基づきユニット型ケアを実施いたしました。

サービス面では、入居者・利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者及び短期入所利用者の皆様の心身の状況に配慮し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入居利用前の居宅における生活と入居・利用後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、ユニットにおいて入居者・利用者の皆様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援をさせていただきました。

居宅サービスの利用者の皆様には、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護等利用者のサービス提供計画に従い担当する事業所と有機的な連携を図りながらサービス提供を行いました。

また、要支援1・2の認定を受けた方に対する介護予防サービスのうち、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援認定者の方へのサービスのほか、原則として身体介護を必要としていない方を対象とし、閉じこもり予防や自立支援のために、レクリエーション、運動、創作活動、趣味活動などを行う長泉町からの委託事業「さつき園いきいきサークル」をご利用して頂きました。

処遇にあたっては、親切丁寧を旨とし入居者・利用者の皆様およびそのご家族に対し、処遇上必要な事項については理解しやすいように説明し、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するようその高齢者の心身の状況等に応じて、快適で規律のある日常生活を明るい環境のもとで営むことができるよう生活支援をおこなうことに努めました。特別養護老人ホームさつき園への入居申込みは、随時の受付と状況調査をお願いし定期的に優先入所検討委員会で優先入所順位を決定させて頂きまして、その名簿順位に沿って入居案内をさせて頂き、今年度は19名の方に入居して頂きました。

長引くコロナ禍や物価高騰に伴い施設経営的には、一段と厳しい経費等の削減をしていかなければならない状況でありました。特に短期入所生活介護事業所（ショートステイ）と特別養護老人ホームにあっては、昨年11月下旬～今年2月初旬にかけてクラスターが発生し、感染拡大を防ぐためにショートステイにおいては営業を数日間休止した結果、予定した年間の利用率には達せず計画に対して大幅な収入減となりました。

入居者に対する口腔ケアの取組みは、健康維持と感染症や肺炎への予防効果を期待できるという観点の口腔機能維持については、1ヶ月4回程度で歯科衛生士が入居者に対して直接口腔ケアを実施いたしました。

さつき園全体においては、様々な感染症に入居者・利用者・職員とも感染しないよう日頃から施設内感染を防ぐことに重点をおき、全職員が感染症予防のための研修や衛生管理を徹底し、特に職員自身が感染しないよう気をつけました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症予防に努めることとする為、“感染症発生時対応事業継続計画（BCP）”を標準とし施設内でクラスターが発生した場合でも事業が継続できるような準備を行いました。感染症予防の対策は、うがいと手洗い、咳エチケットを徹底するとともに、休養・栄養を十分にとり、体調管理を行うことが基本かつ重要であることに改めて留意し、「利用者の生活を維持するためのサービスの継続」と「感染拡大リスクを低減させるための感染防止策の徹底」を両立させるために、日々、現場でスタッフ全員が試行錯誤を重ねて細心の注意をおこない感染を防ぐことに努めましたが、今回、事業所内でクラスターが発生してしまいましたので、今後の最重要課題として、BCPの見直し作業と、更なる予防対策の徹底に対して、気を引き締めて注意をしていくように努めてまいります。

苦情解決は、苦情解決委員会規程に沿って苦情解決の責任主体を明確にし、これにより入居者・利用者の皆様が施設に対する信頼感を高めて頂き、また同時に入居者・利用者の皆様の人権擁護及び提供するサービスの向上につなげるため、苦情を密室化せずに社会性並びに客観性を確保し苦情解決第三者委員の協力を得て円滑な解決ができるように努めました。

職員教育・人材育成については、引き続きキャリア段位制度(※1)をとプリセプター制度を活用した教育システムで人材育成を行いました。さつき園職員によるアセッサー(※2)が、施設内で介護職員への指導にあたっており、今年度もサービスの資質の向上と人材育成システムの活性化に努めました。

※1「キャリア段位制度」は、成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて人材育成を目指しています。

※2 アセッサーとは、事業所・施設内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材をいいます。アセッサーは、介護職の管理的立場の人であり、被評価者である介護職員の「できる（実践的スキル）」の度合いを評価（アセスメント）するとともに、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方策を被評価者と一緒に検討を行い、スキルアップの支援（OJT=On the Job Training）を行う役割があります。

長泉町からの委託事業「長泉南地域包括支援センター」の運営も継続実施させて頂きました。長泉南地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されており、南小学校地域においての中核的機関として、その期待に応えられるような取り組みを今年度も行いました。

また、令和5年度より、担当圏域が長泉中学校地域に拡大されるため、人員の増員を始めとするその準備に努めることとなりました。

これからの社会福祉法人は、より一層、公益的な活動や運営の透明性などが求められている観点から、さつき園のホームページにて施設での行事やお知らせなどの情報を素早くホームページ上で発信しております。また、既に義務化になりました財務状況等の公表も引き続きホームページ上で行っております。

また、社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」が責務規程となり、全国すべての社会福祉法人が本来事業を運営することだけのみならず、その地元地域における福祉ニーズに積極的に応えていくことが法律で定められております。

さつき園においては、下記の取組みを実施しました。

- ① 静岡県災害派遣福祉チーム（静岡DWA T）東部支部拠点施設として、研修会を開催しました。
- ② 長泉町社会福祉法人・施設連絡会「ながいずみーる」への参画と、長泉町災害ボランティア活動用資機材倉庫をさつき園駐車場へ設置しました。
- ③ 令和4年9月23日に発生した台風15号で被災した静岡市清水区へ、さつき園で保管している県災害ボランティア活動用資機材を清水区社協へ搬送しました。
- ④ 居宅事業所利用者への夕食持ち帰りサービス（低額）。
- ⑤ 諸事情により就労に付けない方への雇用に至るまでの就労支援。

以上、このような取組みを行う事で地域になくてはならない社会福祉法人を目指して、今年度もその存在意義を明確に地元地域に認識して頂けるように努めました。

<配食サービス>

次に、配食サービス事業ですが、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な方へ、利用者の状況に合わせた栄養バランスの取れた食事の配達をします（昼のみ）。配達時に安否確認を行っております。1食710円。

この事業の令和4年度の実績は下表のとおりです。

配食数合計 3,294食 収入合計 2,338,740円

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
配食数	303食	284食	320食	272食	295食	257食
受託収入	215,130	201,640	227,200	193,120	209,450	182,470
区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
配食数	262食	275食	263食	245食	243食	275食
受託収入	186,020	195,250	186,730	173,950	172,530	195,250

<いきいきサークル>

いきいきサークル事業は、長泉町にお住まいの65歳以上の方で要介護認定を受けてなく基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方及び要支援1・2と認定をされた方を対象におこなう事業です。この事業を通じて住み慣れた地域で生活を続けるために仲間作りや心身の健康を保つことを目的としたものです。さつき園では、手芸及び適度な運動を通して仲間づくりや体力維持増進のための事業を中心にこの事業を推進いたしました。

令和4年度の利用率は、次表のとおりです。

単位：人

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	19	19	19	19	20	21
利用延人数	101	100	103	104	108	115
稼働率	28%	27%	28%	28%	29%	32%
区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	20	21	20	19	19	19
利用延人数	101	85	102	76	94	102
稼働率	27%	24%	27%	20%	28%	27%

(年間稼働日数は242日 1日あたり4.9人)

いきいきサークル利用者介護度別内訳

(令和4年度延利用者数 単位：人)

区分		事業対象者	要支援1	要支援2	合計
利用者数	男	0	0	0	0
	女	944	112	135	1,195
	計	944	112	135	1,195

※ 通所型サービス緩和型基本料金

サービス名称	事業対象者 要支援1	要支援2
通所型サービスA・全日	1338 単位	2742 単位

(地域区分：7級地 1単位：10.14円)

※その他の費用

- ・昼食 660円
- ・教養娯楽費 200円

令和4年度、理事会及び評議員会開催実績

令和4年度 理事会開催実績 4回
(書面決議 2回)

令和4年度 評議員会開催実績 計 3回
(書面決議 0回)

1. 職員の体制

令和5年3月31日 現在

区 分	特別養護老人 ホーム	短期入所生 活介護 介護予防	通所介護 介護予防 総合事業	訪問介護 介護予防 総合事業	居 宅 介 護 支援事業 介護予防	地域包括 支援セン ター
施設長 管理者	1	1 兼任※A	1 兼任	1 兼任※B	1 兼任※ C	1 兼任 ※A
医師	2 非常勤	2 兼任※A				
歯科医師	1 非常勤	2 兼任※A				
生活相談員	1	1 兼任※A	3 兼任※B			2
社会福祉士						1
介護支援専門員	2				4 1 準職員	1
介護職員	3 7 3 準職員 1 2 非常勤	9 兼任※A	3 兼任※D 1 4 準職員 4 非常勤			
看護職員	5 3 非常勤	5 兼任※A 3 兼任※A	1 3 非常勤			1
管理栄養士	1	1 兼任※A	1 兼任※A			
栄養士	1	1 兼任※A	1 兼任※A			
調理員	2 7 非常勤	2 兼任※A 7 兼任※A	2 兼任※A 7 兼任※A			
機能訓練指導員	1	1 兼任※A	2 1 兼任			
訪問介護員				4 1 非常勤		
事務員 他	4 6 非常勤		3 非常勤			
合 計	5 4 3 1 非常勤 3 準職員		7 7 非常 9 4 準職員	4 1 非常勤	4 1 準職員	5

※A＝特養兼任

※B＝介護職兼任

※C＝介護支援専門員兼任

※D＝生活相談員兼任

正職＝74 準職員＝10 非常勤＝39 計 123 名

正、準職員の入職者 9名 非常勤の入職者 5名 入職者合計 14名

正、準職員の退職者 10名 非常勤の退職者 7名 退職者合計 17名

2. 職員の勤務体制

所定勤務時間は、週休2日制を基本としているが、労使協定に基づき1年を単位とし変形労働時間制を適用し、起算日は毎年4月1日としている。職員の所定勤務時間

は、休憩時間を除き、1日8時間、1週40時間を超えない範囲で定めております。ただし、特別な場合は4週間を平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

ただし、特別な場合は4週間を平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間	
日勤	8:30	17:30	12:00~13:00	休憩時間は勤務に支障がないように調整する。
早番	7:00	16:00	11:00~12:00	同上
遅番	11:00	20:00	15:00~20:00	同上
深夜番	21:00	6:00	0:00~1:00	同上
夜勤	16:00	午後0時	休憩時間及び仮眠時間は勤務に支障がないように調整する。	
	午前0時	午前9時		

3. 入居者及び利用者の定員及び入居率等

さつき園の事業別の定員は、下表のとおりです。ユニットの数は入居者用7ユニット・ショートステイ用1ユニットであり、ユニットごとの定員は10名となっています。

区 分	事 業 名	定 員
特別養護老人ホーム	入 居	70名
	ショートステイ	10名
デイサービスセンター	大規模型（I）	月～土 45名
		行事日 25名

特別養護老人ホームの入居率は、定員の70名を受け入れていますが稼働率はおおむね98%（入院期間等含む）を維持しております。

※入居者の介護度別内訳

平均介護度 4.00 令和5年3月31日現在 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	3	11	7	0	0	21
女	15	18	15	0	0	48
計	18	29	22	0	0	69

令和4年4月1日～令和5年3月31日 介護度別延べ人数 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	1,705	2,970	2,823	0	0	7,498
女	6,677	5,923	5,055	0	0	17,655
計	8,382	8,893	7,878	0	0	25,153

令和4年4月1日～令和5年3月31日 施設内看取り人数 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	2	1	4	0	0	7
女	9	3	1	0	0	13
計	11	4	5	0	0	20

※年齢別内訳 平均年齢 87.6 歳 単位 人

区分	70歳未満	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
男	1	1	3	4	5	7	21
女	0	0	2	12	17	17	48
計	1	1	5	16	22	24	69

※地域別内訳 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	13	27	20	0	0	60
沼津市	0	0	0	0	0	0
三島市	2	0	1	0	0	3
清水町	1	1	0	0	0	2
その他	2	1	1	0	0	4
計	18	29	22	0	0	69

※令和4年度優先入所検討委員会開催は、5回でした。

※令和4年3月31日時点の入所待機者数は、47名です。

※喀痰吸引等業務登録者数は、16名です。

<ショートステイさつき園>

利用状況 単位 人・日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	34	42	38	39	36	35
利用延日数	210	251	248	285	254	258
稼働率	70	81	83	92	82	86
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	36	36	31	30	35	39
利用延日数	287	271	214	215	261	242
稼働率	93	90	69	69	93	78

利用延日数 2,996日、稼働率 82.1%

ショートステイ利用者平均介護度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均	3.3	3.1	3.2	3.2	3.1	3.1
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均	3.3	3.2	3.1	3.2	3.1	3.0

利用者全体の平均介護度 3.2

ショートステイ利用者介護度別内訳

(令和4年4月から令和5年3月末日までの延べ利用者数) 単位:人

区分	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
	要支援 1	要支援 2							
利用者数	男	20	3	55	45	380	397	0	900
	女	0	7	239	313	441	621	475	2,096
	計	20	10	294	358	821	1,018	475	2,996

合計 2,996 と延利用日数 2,996 は同じとなります

<さつき園デイサービスセンター>

令和4年度におけるデイサービスセンターの利用率は年間平均 74.2%でした。
昨年 (75.2%) と比較して 1%の減少でした。

令和4年4月から令和5年3月

単位:人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
デイサービスセンター	利用者数	85	84	79	80	76	74	
	利用延人数	946	938	947	939	855	847	
	稼働率	80.9%	80.1%	80.9%	80.3%	70.4%	72.4%	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
デイサービスセンター	利用者数	78	83	78	73	72	68	930
	利用延人数	897	877	795	725	734	822	10,322
	稼働率	76.7	75.0%	70.7%	67.1%	68.0%	67.7%	74.2%

(1日あたり 33.4人)

デイサービス利用者介護度別内訳

(令和4年4月から令和5年3月末日までの延べ利用者数) 単位：人

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	454	387	184	80	0	1,105
	女	3,978	2,023	985	975	400	8,361
	計	4,432	2,410	1,169	1,055	400	9,466

平均介護度 1.9

※デイサービス利用者地域別内訳 (3月31日現在)

単位：人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	2	5	7	13	25	52
沼津市	1	0	1	0	0	2
三島市	1	0	0	0	0	1
清水町	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	4	5	8	13	25	55

介護予防・日常生活総合支援事業 第1号通所事業

(人)

区分	事業対象者 要支援 1	要支援 2	その他	合計
延べ利用者数 (年間)	361	495	0	856

年間稼働日数は、309日です。(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

<さつき園ホームヘルプサービス>

ホームヘルプサービス令和4年度年間延利用者数は前年に比べ18人増となりました。延利用回数は、202回減、延利用時間は約305時間減となっています。

令和4年度も特定事業所加算Ⅱとして申請をし、サービスの質の向上に努めてまいりました。具体的には、介護福祉士を中心としたヘルパー体制をとり

- ：月一度のヘルパー会議の徹底
- ：施設内及び外部研修への積極的な参加
- ：日々、ヘルパー間の報告、連絡、相談を密にし、連携をはかる
- ：事故を防止する
- ：資格取得などの自主学習
- ：法令遵守 に努めました。

※ホームヘルプサービス利用者介護度内訳

(令和4年4月から令和5年3月末日までの利用者数)

区分		事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	0	2	7	62	0	19	22	4	116
	女	13	34	29	115	64	33	30	54	372
	計	13	36	36	177	64	52	52	58	488

平均介護度 2, 7

(令和4年4月から令和5年3月末日までの利用者数)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
ホームヘルプサービス	利用者数	40	39	40	38	39	45	
	利用回数	552	560	515	602	524	561	
	利用延時間(時:分)	297:50	297:50	288:00	329:30	293:20	310:30	
区分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホームヘルプサービス	利用者数	44	43	44	40	39	37	488
	利用回数	609	653	652	547	494	452	6721
	利用延時間(時:分)	319:10	332:40	336:05	283:05	272:40	243:25	3604:05

要介護	身体介護				生活援助		通院等乗降介助
	20分未満	20分以上～30分未満	30分以上～1時間未満	1時間以上	20分以上～45分未満	45分以上	
延べサービス提供回数(年間)	2282	2039	1197	4	258	374	0

介護予防・日常生活総合支援事業 第1号型訪問事業

要支援	訪問型サービス						
	I (週1回程度)	II (週2回程度)	III (週2回を超 える程度)	IV (月4回まで)	V (月5～8回)	VI (月9～12回)	短時間
延べ利用者数 (人)	34	51	2				
延べ利用回数 (回)				136	408	24	0

1日平均利用回数及び利用時間数（介護＋介護予防）

（令和4年4月～令和5年3月）

合計回数 7289回 合計時間数 3951時間05分

1日平均利用回数 約20回 1日平均支援時間 約11時間

※喀痰吸引等業務登録者数は、1名です。

<さつき園居宅介護支援事業所>

居宅介護支援・介護予防支援

- ・特定事業所加算（Ⅱ）（4人の常勤ケアマネジャーを配置し、そのうち2人は主任ケアマネジャー）
- ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項を目的とした会議を週1回開催しました。
- ・24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しました。
- ・介護支援専門員に対し、月1回計画的に研修を実施しました
- ・地域包括から支援が困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供しました
- ・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応は受けませんでした。
- ・介護支援専門員1人当たりの利用者の平均件数が39件以下としました。

居宅介護支援事業利用者契約数

居宅介護支援に係る契約者の意向に沿いケアプランを作成し、そのケアプランにしたがい当該契約者が実際にサービスの利用をした契約者数

要介護者 3月31日現在 単位 人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護1	53	53	52	53	50	52
要介護2	29	31	32	30	34	42
要介護3	24	22	20	22	20	22
要介護4	13	11	16	18	18	16
要介護5	14	14	12	10	11	10

計	133	131	132	133	133	142	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	52	56	57	58	58	52	646
要介護2	33	31	30	33	34	33	392
要介護3	23	24	28	24	23	24	276
要介護4	16	15	16	13	15	12	179
要介護5	9	11	10	10	11	10	132
計	133	137	141	138	141	131	1625

※平均介護度は2.2となっております

居宅介護支援・介護予防支援・総合事業

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
要支援1	18	19	20	21	21	22	
要支援2	39	39	39	38	40	40	
事業対象者	17	17	17	16	17	16	
計	74	75	76	75	78	78	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	23	23	23	23	20	22	255
要支援2	35	35	36	38	37	37	453
事業対象者	16	17	17	17	17	16	200
計	74	75	76	78	74	75	908

4. 営業日・営業時間

区分	ショートステイ	デイサービス	訪問介護
営業日	年中無休	月～日（年末年始休）	年中無休
受付時間	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30
サービス提供時間		9:15～16:30	7:00～19:00

5. 利用料金等

さつき園が入居者にサービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。部屋代は居住費として蒼樹会が決めた金額1日につき2,740円、食事代は食費として1日につき1,620円（おやつは希望者に一食60円で別途提供）ご負担となっております。在宅福祉サービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。ただし、ショートステイ利用者の利用料金についても、部屋代は滞在費として1日につき2,006円、食事代は食費として（朝食340円、昼食・660円、夕食620円とし、おやつは希望者に一食60円で提供しました。

特別養護老人ホーム利用者料金表等

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	652 単位/日	720 単位/日	793 単位/日	862 単位/日	929 単位/日

※加算料金

日常生活継続支援加算	1 日	46 単位
個別機能訓練加算 (I)	1 日	12 単位
個別機能訓練加算 (II)	1 月	20 単位
栄養マネジメント強化加算	1 日	11 単位
看護体制加算 (I)	1 日	4 単位
看護体制加算 (II)	1 日	8 単位
夜勤職員配置加算 (II)	1 日	18 単位
口腔衛生管理加算 (II)	1 月	110 単位
科学的介護推進体制加算	1 月	40 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	1,884 単位 /月	2,053 単位 /月	2,235 単位 /月	2,407 単位 /月	2,574 単位 /月

療養食加算	1 食	18 単位
若年性認知症入所者受入加算	1 日	120 単位
初期加算 (入所日から 30 日限度)	1 日	30 単位

特定処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	613 単位 / 月	668 単位 / 月	727 単位 /月	783 単位 / 月	837 単位 /月

看取り介護加算 (I) 1	死亡日以前 31 日前～45 日前	1 日 72 単位
看取り介護加算 (I) 2	死亡日以前 4 日前～30 日前	1 日 144 単位
看取り介護加算 (I) 3	死亡日前日・前々日	1 日 680 単位
看取り介護加算 (I) 4	死亡日	1 日 1280 単位

地域区分「7 級地」1 単位 10.14 円

ショートステイ利用者料金表

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	523 単位 /日	649 単位 /日	696 単位 /日	764 単位 /日	838 単位 /日	908 単位 /日	976 単位 /日

※加算料金

送迎を希望される方のサービス利用料金は、片道	184 単位
機能訓練指導員加算	12 単位
夜勤職員配置加算	18 単位
サービス提供体制強化加算	18 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	77 単位/日	83 単位/日	89 単位/日	95 単位/日	100 単位/日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	61 単位/日	72 単位/日

特定処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	25 単位 / 月	27 単位 / 月	29 単位 / 月	31 単位 / 月	33 単位 / 月

特定処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	20 単位/日	29 単位/日

ベースアップ等支援加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	15 単位 / 月	16 単位 / 月	17 単位 / 月	18 単位 / 月	19 単位 / 月

ベースアップ等支援加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	12 単位/日	14 単位/日

地域区分「7級地」1単位 10.17

指定1号通所事業・大規模型（Ⅰ）通所介護利用者料金表

※（サービス提供時間7時間以上8時間未満）

区分	指定1号通所事業 (1月あたり)		大規模型（Ⅱ）(1日あたり)				
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. サービス利用料	1,672 単位	3,428 単位	626 単位	740 単位	857 単位	975 単位	1,092 単位

食事代等

昼食 660 円

おやつ 60 円

加算料金表

大規模型（Ⅰ）通所介護加算料金

サービス提供体制強化（Ⅰ）	22 単位	入浴	40 単位
認知症加算	60 単位	個別機能訓練加算Ⅰ	85 単位
個別機能訓練加算Ⅱ	20 単位	科学的介護推進体制加算Ⅰ	40 単位
栄養アセスメント加算	50 単位		

介護予防通所介護加算料金

通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ）	要支援 1	1 ヶ月	88 単位
通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ）	要支援 2	1 ヶ月	176 単位
運動器機能向上加算			225 単位
科学的介護推進加算Ⅰ		1 ヶ月	40 単位
栄養アセスメント加算		1 ヶ月	50 単位

：介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	52 単位／日	59 単位／日	66 単位／日	73 単位／日	80 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	122 単位／月	231 単位／月

：介護職員特定処遇改善加算（予防）

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	11 単位／日	12 単位／日	13 単位／日	15 単位／日	16 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
特定処遇改善加算	25 単位／月	47 単位／月

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
ベースアップ等支援加算	10 単位／日	11 単位／日	12 単位／日	14 単位／日	15 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
ベースアップ等支援加算	25 単位／月	45 単位／月

※訪問介護利用者料金表（特定事業所加算Ⅱ）

身体介護のみ

区分	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上60 分未満	60分以上90 分未満	90分以上 120分未満
単位数／回	184	275	436	637	729

身体介護＋生活援助の場合の加算単位

区分	20分以上45分未満	45分以上70分未満	70分以上
単位数／回	74	147	221

生活援助のみ

区分	20分以上45分未満	45分以上
単位数／回	201	248

緊急訪問介護加算／回 100 単位

初回加算／月 200 単位

処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.137＝処遇改善加算単位数（13.7%）

特定処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.063＝特定処遇改善加算単位数（6.3%）

介護職員等ベースアップ等支援加算 単位数×回数×0.024＝介護職員等ベースアップ等支援加算（2.4%）（R4.10～）

地域区分「7級地」1単位 10.21円

※利用者に対して、訪問介護員等が、指定訪問介護を行った場合に、現に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた内容の指定訪問介護を行うのに要する標準的な時間で算定する。

介護予防訪問介護利用者料金表

区 分	1ヶ月につき	
訪問型独自サービス費（Ⅰ） 介護予防サービス計画において1週に1回程度の訪問型サービスが必要と認められた者	事業対象者 要支援 1・2	1176 単位
訪問型独自サービス費（Ⅱ） 介護予防サービス計画において1週に2回程度の訪問型サービスが必要と見とめられた者	事業対象者 要支援 1・2	2349 単位
訪問型独自サービス費（Ⅲ） 介護予防サービス計画において（Ⅱ）に掲げる回数の程度を超える訪問型サービスが必要と見とめられた者（要支援2である者に限る）	要支援 2	3727 単位

初回加算／月 200 単位

処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.137＝処遇改善加算単位数（13.7%）

特定処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.063＝特定処遇改善加算単位数（6.3%）

介護職員等ベースアップ等支援加算 単位数×回数×0.024＝介護職員等ベースアップ等支援加算（2.4%）（R4.10～）

6. 給食

食事は利用者の身体的特質や嗜好を考慮し、季節感のある家庭的な料理を適時適温で提供しています。主食のご飯はユニットで炊飯し、季節の行事や施設の年間行事、ユニットごとの行事に合わせた特別食を提供しています。

喫食時間

	配膳時間	下膳時間
朝食	7:30	8:45
昼食	12:00	13:30
おやつ	15:00	—
夕食	18:00	19:30

1). 提供食数

単位：食

	特養	ショート	デイサービス	生きいき	配食	夕食弁当	計
	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 365日稼働	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 303日稼働	1日2食 (昼・おやつ) 309日稼働	昼食のみ 週5日稼働 (食事223日)	昼食のみ 245日稼働	夕食のみ 309日稼働	
4月	7,025	694	1,841	98	304	178	10,140
5月	7,367	918	1,835	102	284	188	10,694
6月	7,152	851	1,856	106	322	232	10,519
7月	7,406	1002	1,818	104	272	183	10,785
8月	7,462	964	1,665	109	298	177	10,675
9月	7,307	998	1,648	109	257	140	10,459
10月	7,452	1027	1,762	105	263	160	10,769
11月	7,254	943	1,711	63	276	190	10,437
12月	7,296	743	1,535	85	263	179	10,101
1月	7,344	746	1,339	58	245	172	9,904
2月	6,549	905	1,424	99	245	163	9,385
3月	7,641	874	1,607	104	276	197	10,699
累計	87,255	10,665	20,041	1,142	3,305	2,159	124,567
1日平均	239.0	35.2	64.9	5.1	13.5	7.0	
1食平均	59.7	8.8	32.4	5.1	13.5	7.0	

2). 提供食種 (特養)

令和5年3月31日現在

食種		合計	普通	一口大	ソフト	ミキサー	ゼリー	経管栄養
一般食	常食	21	8	7	6	0	0	
	粥食	34	0	1	21	11	1	
	その他	7		1		2	0	4
治療食	減塩食	2	0	0	2	0	0	
	エネルギー制限	5	1	2	1	0	0	1
	腎臓病食	0	0	0	0	0	0	
合計		69	9	11	30	13	1	5

※空床1室

3). 行事食

日月	行事名	献立	備考
4月15日 (昼)	開園記念	赤飯、かき揚げそば、筍と鶏肉の煮物 アスパラとコーンのサラダ	
5月5日 (昼)	端午の節句	オムライス・エビフライ コンソメスープ・メロンゼリー	おやつに柏餅
5月8日 (昼)	母の日	赤飯・刺身盛り・ごぼうと平天の味噌煮、 しろ菜と油揚げのお浸し、茶碗蒸し	おやつに 福まんじゅう
6月19日 (昼)	父の日	赤飯・刺身盛り・茄子の揚げ浸し 茶碗蒸し・フルーツ	おやつに 鮎菓子
7月7日 (昼)	七夕	七夕そうめん・ごぼうと豚肉の味噌煮 いなり寿司・黄桃缶のピーチジュレ	
7月23日 (昼)	土用の丑	うな井・筍と豚肉の煮物 味噌汁・胡瓜の浅漬け風	
8月14日 (昼)	お盆の献立	ごはん・精進の炊きあわせ 大根と人参の金平・ごま豆腐・味噌汁	
9月9日 (昼)	重陽の節句	ちらし寿司・茄子の田舎煮 いんげんの和え物・茶碗蒸し	おやつに 栗まんじゅう
9月11日 (昼)	敬老会	お赤飯・清汁・挽肉の丹波蒸し風 小エビと冬瓜の煮物・青菜の和え物	おやつに 紅白ゼリー
9月10日 (おやつ)	十五夜	月見プリン (塩ミルクソース)	

9月19日 (昼)	敬老の日	松茸ごはん・刺身盛り・味噌汁 大根のそぼろ煮・蓮根とひじきのサラダ	おやつに紅白饅頭
9月23日 (おやつ)	秋分の日	おはぎ	
10月21日 (昼)	お楽しみ 選択食	A:にぎり寿司弁当 B:ねぎとろ丼定食	
10月31日 (おやつ)	ハロウィン	南瓜ムース	
11月4日 (昼)	秋のお楽しみ メニュー	栗おこわ・芋子汁・あんかけ豆腐 フルーツ	
12月25日 (昼)	クリスマス	オムライス・鶏のから揚げ ブロッコリーのお浸し コンソメスープ	
12月31日 (夕)	大晦日	晦日そば(えび天) 大根と豚肉の利休煮・みかん	
1月1日 (昼)	お正月	・有頭海老のうま煮　・ほたて煮 ・寿高野の煮物 ・お煮(筍とふきと人参の煮物、 六角里芋煮、昆布巻、くわい) ・合鴨スモーク・数の子・伊達巻 ・絵馬蒲鉾・花三色 ・栗きんとん(栗の甘露煮)　・黒豆煮	1/1～1/3 おせち料理
1月7日 (朝)	春の七草	七草粥　・磯巻き卵 いんげんのピーナツ和え・とう六豆煮	
1月15日 (昼)	小正月	赤飯・刺身盛り・里芋と平天の煮物・ほ うれん草となめこの和え物・味噌汁	
2月3日 (昼)	節分	巻き寿司・いなり寿司・鶏ごぼう うまい菜と竹輪の和え物・いわしのつみ れ汁	
3月3日 (昼)	ひな祭り	雛ちらし寿司・蓮根と豚肉の炒り煮 茶碗蒸し・フルーツ	おやつに 雛あられと甘酒
3月14日 (おやつ)	ホワイトデー	いちごミルクプリン	
3月21日 (おやつ)	春分の日	牡丹餅	

※6月～3月に特養ホールでミニ喫茶を実施しました。

7. 入居者の健康管理：健康診断

入居者の健康管理のため9月20日及び9月27日に健康診断を実施いたしました。入居者69名が受診し、検査結果は以下のとおりです。

	異常なし	軽度異常	経過観察	要精密検査	要治療	治療継続
身体計測	47	0	22	0	0	0
血圧	22	3	6	0	0	38
心電図	8	8	23	7	0	23
胸部レントゲン	3	0	63	2	0	1
貧血	17	1	16	3	28	4
凝固系	57	7	3	2	0	0
炎症	54	4	6	5	0	0
糖代謝	6	14	23	18	0	8
脂質代謝	25	12	12	2	8	10
肝機能	48	3	13	4	0	1
腎・尿路	32	8	19	9	0	1
尿酸	61	3	3	1	0	1
栄養	6	0	10	53	0	0
胸部聴打診	46	0	6	9	0	8

令和4年4月～令和5年3月間の入院治療の状況は、次のとおりです。

※ 入院者数・入院延日数 単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人数	0	0	1	0	0	0	
	日数	0	0	1	0	0	0	
女	人数	1	0	0	0	1	0	
	日数	1	0	0	0	12	0	
計	人数	1	0	1	0	1	0	
	日数	1	0	1	0	12	0	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人数	0	1	0	0	1	0	3
	日数	0	30	0	0	3	0	34
女	人数	1	1	2	0	1	1	8
	日数	2	21	42	0	10	2	90
計	人数	1	2	2	0	2	1	11
	日数	2	51	42	0	13	2	124

※診療区分別入院者数 (実人数)

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外 科	脳神経外科 脳神経内科	精神科	その他	計
男	人 数	1	0	0	0	0	2	3
	日 数	3	0	0	0	0	31	34
女	人 数	4	0	3	0	0	1	8
	日 数	54	0	35	0	0	1	90
計	人 数	5	0	3	0	0	3	11
	日 数	57	0	35	0	0	32	124

令和4年4月～令和5年3月間の通院・往診治療の状況は、次のとおりです。

通院、往診者数・通院、往診延日数

単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人 数	8	7	10	12	9	11	
	日 数	8	7	10	12	9	11	
女	人 数	15	9	16	11	11	18	
	日 数	15	9	16	11	11	18	
計	人 数	23	16	26	23	20	29	
	日 数	23	16	26	23	20	29	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人 数	10	6	12	6	12	14	
	日 数	10	6	12	6	12	14	117
女	人 数	25	13	21	11	21	16	
	日 数	25	13	21	11	21	16	187
計	人 数	35	19	33	17	33	30	
	日 数	35	19	33	17	33	30	304

診療区分別通院者数

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外 外科	脳神経 外科	眼科	精神科	その他	計
男	人 数	43	7	28	1	11	4	23	
	日 数	43	7	28	1	11	4	23	117
女	人 数	95	19	12	1	7	8	45	
	日 数	95	19	12	1	7	8	45	187
計	人 数	138	26	40	2	18	12	68	
	日 数	138	26	40	2	18	12	67	304

8. 身体拘束廃止

身体拘束は、基本的にはしていません。ただし、入所者等の安全を確保するために入所者本人又は他の入所者等の生命又は、身体を保護するため緊急やむをえない場合に身体拘束廃止推進規程に基づき、委員会で協議し、家族の同意を得て、行うこととしています。

令和4年度は、該当ありませんでした。

9. インシデント及び事故発生報告

区分	7時～12時	12時～20時	20時～4時	4時～7時	計
転倒・転落	9	9	11	3	32
服薬	6	4	2	0	12
内出血等	3	3	3	1	5
爪切り	0	2	0	0	2
その他	2	4	1	0	7
計	20	22	17	4	63

10. 苦情申出状況

<特別養護老人ホームさつき園>

: 令和4年7月、施設からご家族に毎月送付する書類が、いつもより遅れたことに対し苦情を受ける。月に2回送付していた郵送物を、月1回に変更したために役場への申請が遅れてしまった経緯があった。事務所と話し合い、今後必要な書類は、速やかに送付することをお伝えする。

<ショートステイさつき園>

: 該当ありませんでした。

<さつき園デイサービスセンター>

: 左前腕に指の痕と思われる皮下出血を確認した。数日前に左上腕表皮剥離の報告を受けたが今回は報告や説明がなく続けての怪我であるため不信感がある。皮下出血をさせてしまったこと、また気付けなかったことを謝罪し受け入れていただく。

入浴時、排泄介助時に全身の皮膚状態を観察することとした。

: 送迎時に左小指を玄関の扉にぶつけたが謝罪や気に掛ける様子がなく帰っていった。

今後は介助時に今までより大きな声で動作についての説明を行い、事故を回避する。更に受傷等の場面が生じた時は、ご家族へ説明、謝罪を行うこととした。

<さつき園ホームヘルプサービス>

: 掃除支援で、自分の思い込みにより、「トイレ掃除しないヘルパーがいる」等の苦情あり。介護保険でできる掃除内容を紙に記入し、支援後確認して頂く事にした。

<長泉南地域包括支援センター>

該当ありませんでした。

以上の苦情内容については直ちに対応策を検討し、ご家族、ご利用者に説明をしております。その後、トラブルには至っておりません。

1 1. 防災訓練

大規模地震・火災その他の災害から入居者・利用者及び職員等の生命・身体の安全と保護を優先するとともに施設の保全を図るため次のとおり訓練を行っています。

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	通報連絡、消火、避難誘導、防護措置及び救護等を連携して行う	8月、11月
部分訓練 (基礎訓練を含む)	避難誘導、屋内消火栓操法、その他諸設備器具の取り扱い訓練とする	総合訓練月を除き、毎月行う

1 2. 会議・ケース検討会議等については

さつき園の運営を円滑かつ健全に執行するために次の会議・ケース検討会議等を定期的に行いました。

理事会	定款第 28 条に定められた事項が発生したとき	
評議員会	定款第 10 条に定められた事項が発生したとき	
運営会議	さつき園の運営を円滑かつ健全に行うため 毎月 1 回	
防災委員会 (訓練)	入居者と利用者の安全を確保するため 毎月 1 回	
衛生委員会	職員の安全衛生確保、毎月 1 回	
特養リーダー会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
特養ステーション会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
デイ会議・ケース会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
ユニットリーダー会議	業務の連絡調整	毎月 1 回
ユニット会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
支援サービス室会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
ヘルパー会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
事務管理室会議	事務執行状況の確認、	随時
厨房会議	厨房管理業務に係る検討事項	毎月 1 回
ケースカンファレンス	入居者・利用者のケース検討、	毎月 1 回
苦情解決委員会	入所者・利用者からの苦情解決、	随時(月 1 回)
感染症対策 事故防止検討委員会	入居者・利用者の感染予防、事故防止対策	毎月 1 回
身体拘束廃止委員会	入居者の緊急やむを得ず身体拘束を行う必要性の検討・経過観察・再検討	随時(月 1 回)
優先入所検討委員会	入居に関わる入所順位の検討	年 3 回実施

栄養ケアマネジメント委員会	入所者の低栄養状態の予防・改善の検討。毎月1回
給食委員会	入所者・利用者の季節や嗜好を考慮し献立の検討。毎月1回
広報委員会	広報誌の製作及びホームページの作成。毎月1回
職員研修委員会	研修内容、採用職員、実習生受入の検討 毎月1回

13. 職員の研修

令和4年4月～令和5年3月まで、新型コロナウイルス対策の為、PCによる動画視聴を行いました。

【年間全体研修】(全7回)

月	研修内容	研修番号	時間
4月	虐待防止・身体拘束 AB	You tube	60分
5月	個人情報保護プライバシー CS	S44・S98	60分
6月	夏季の感染症予防対策 EF	S125	90分
9月	B C Pについて	S88-②	60分
10月	冬季の感染症予防対策 ステーション	S30-①・15分-09	60分
11月	認知症について	30分-80・30分-82	60分
1月	口腔ケア AB	外部講師研修中止	60分

【介護研究発表会】(全1回)

3月	研究発表	動画視聴	60分
----	------	------	-----

【特養居宅初級研修】(全4回)

7月	緊急時対応(誤嚥・誤飲・窒息) GH	S42-⑦	72分
8月	基本介護技術を身につける デイ	S85-①②	60分
1月	ポジショニング CS	S61-④⑤⑥	60分
2月	ヒヤリハットとは EF	S34-①	45分

【特養中級・上級】(全4回)

7月	介護リーダーとは GH	S23-①	45分
8月	リスクマネジメント デイ	S87-①②	60分
1月	看取り介護について CS	S79-①②	60分
2月	指導力を上げるには 医務	S76-①②	60分

【居宅中級・上級】(全4回)

7月	苦情・クレーム対応 包括	S16-①	60分
8月	リスクマネジメント デイ	S87-①②	60分
1月	医療職と介護職の役割と専門性 居宅	S10-①	65分
2月	指導力を上げるには 医務	S76-①②	60分

14. 令和4年度、実習生等の受入実績

令和4年4月18日～4月22日	知徳高校3年生	4名	介護福祉士養成
令和4年6月6日～6月10日	知徳高校2年生	4名	介護福祉士養成
令和4年6月13日～6月17日	知徳高校1年生	4名	介護福祉士養成
令和4年7月25日～7月29日	知徳高校3年生	1名	介護福祉士養成
令和4年8月16日～8月26日	知徳高校2年生	4名	介護福祉士養成
令和4年9月1日～9月9日	知徳高校2年生	4名	介護福祉士養成
令和4年9月12日～9月16日	知徳高校1年生	4名	介護福祉士養成
令和4年9月20日～9月22日	東部看護学校	3名	看護師 老年看護学
令和4年9月26日～9月28日	東部看護学校	3名	看護師 老年看護学
令和4年10月31日～11月11日	知徳高校1年生	4名	介護福祉士養成
令和4年11月7日～11月29日	大原学園	1名	介護福祉士養成
令和5年2月8日～3月9日	大原学園	1名	介護福祉士養成

15. 固定資産等の整備

令和4年度予算で整備した固定資産(器具及び備品)

固定資産名	金額	請負業者	(支払日)
ナースコール更新工事	9,570,000	名電通(株)	R4.11.30
ほのぼのソフト1式			
Ipad 10台	2,002,000	(株)NET	R5.3.30
CGS 更新工事(コジェネレーション)	4,950,000	静岡ガスエンジ(株)	R5.3.30

(1) 総合相談事業(相談内容・相談件数内訳)

内容	件数 (件)
介護保険に関すること	713
介護保険以外の在宅介護・健康・経済問題等について	616
困難事例 (民生委員や関係機関と連携して解決すべき事例)	53
認知症・精神疾患に関すること	131
その他	20
合計	1533

総合相談の具体的な取り組み

本人は高齢者且つ病気や障害等あり、子は障害があり+借金等で生活が困窮しており弁護士に相談中など、世帯全体が複雑な問題を抱えているケースが、年々増えてきています。そういった対応に関しては、障害や生活困窮担当職員も交え、多職種の連携による支援を行っています。

(2) 権利擁護事業

内容	人数 (人)
成年後見制度、消費者被害等に関すること	61
高齢者虐待に関すること	13
(上記のうち、高齢者虐待通報受理件数)	0
(上記のうち、高齢者虐待認定件数)	1
合計 (延べ件数)	74

権利擁護の具体的な取り組み

実の兄弟による金銭的虐待の可能性のあるケースや、他市町村で配偶者からの身体的虐待を受けていた方が避難された件などの相談を受けましたが、金銭管理の方法を変えたり、虐待をしていた配偶者がなくなる等でいずれも大きな問題になる前に問題が終結しています。唯一虐待と認定されたケースも、前年度に通報を受け今年度虐待と認定しましたが、本人の入院等で虐待対応は終了しています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業(ケアマネジャー相談対応)

内容	人数 (人)
困難事例に関する相談	42
困難事例以外のケースに関する相談	30
その他	49
合計	121

包括的・継続的ケアマネジメントの具体的な取り組み

南包括担当圏域のケアマネジャーと、概ね隔月1回事例検討・情報交換・権利擁護研修等の勉強会を行いました。研修の際はファシリテーターや講師等を務めています。居宅介護支援事業所の質の向上については、個別のケアマネジャーの支援・指導を包括、事業所全体の指導を長寿介護課が行っています。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防ケアプラン作成

(令和4年度給付管理数)

内容	要支援1	要支援2	その他	件数 計	割合 (%)
直営(長泉南地域包括)のプラン作成数	53	51	33	137	8
委託(居宅介護支援事業所)のプラン作成数	461	833	196	1490	92
合計	514	884	229	1627	100

(5) 地域ケア会議開催・出席状況

内容	回数(回)
地域ケア個別会議(包括主催)	4
介護予防のための地域ケア会議(町主催)	0
地域ケア推進会議(町主催)	1
合計	5

地域ケア会議の具体的な内容(抜粋)

① 8050世帯の子の支援についてのケース。
【結果】 子は介護保険制度の対象でもなく、発達障害のような言動も見られるため、今後は長泉町福祉保険課・重層的支援準備室でフォロー。

② 主介護者の妻が入院し、子世代の介護負担も増加するのでサービスを見直したいケース。
【結果】 各サービスの役割分担を見直し、足りない部分のサービスを有償ボランティア等地域住民の力で補う。

③ 障害者の子との同居に困難さを感じている高齢者のケース。
【結果】 子への必要な緊急対応(弁護士等の介入)等を進めながら、これまでどおり自宅にて、家族皆で協力して生活する。

(6) 生活支援体制整備事業の具体的な取り組み

内容	回数 (回)
協議体の開催	52
地域活動の開催と交流	155
生活支援コーディネーター会議	11
合計	218

生活支援体制整備事業の具体的な内容 (抜粋)

協議体の開催は、1ヶ月に1回程度定期的に行われています。協議体員も増えており、地域のケアマネジャーの会合で協議体の周知を図りました。活動内容については、ラジオ体操事業は、構成員や地域住民による開催・参加により、3年目を迎え継続することができています。フレイル予防への取り組みや、住民同士の見守りへの効果が見られています。生活支援有償ボランティアの活動は開始1年が経過しており、担い手の質の向上に着手していく予定です。その他高齢者向けスマホ教室やボッチャ勉強会など、構成員主体での地域への働きかけが行えています。

(7) 会議の出席状況

内容	回数 (回)
民生・児童委員連絡協議会、ブロック会議	0
地域密着型サービス運営推進会議	1
地域包括連絡会 (職種別の会議も含む)	8
その他	55

その他会議の出席内容 (抜粋)

- ・サービス担当者会議・福祉施策推進委員会・虐待対応コアメンバー会議
- ・主任ケアマネ連絡会・ケアマネ連絡協議会・臨時包括会議
- ・サロン開設についての話し合い・地域包括運営協議会・地域包括連絡会
- ・認知症サポーター養成講座打ち合わせ・第2層協議体会議

(8) 研修の出席状況 (抜粋・主にリモート)

- ・成年後見制度・首長申し立て研修・認知症地域支援推進員研修
- ・居宅ケアマネ向け・介護予防ケアプラン作成研修 (南包括主催)
- ・包括的相談支援体制整備の事例研修会・生活支援体制整備事業研修会
- ・静岡県地域包括在宅介護支援センター協議会管理者研修
- ・認知症初期集中支援チーム員研修・介護予防事業従事者研修
- ・地域包括業務評価研修・生活支援体制整備事業第2層協議体勉強会

(9)地域包括支援センター運営全般について

中包括からの利用者及び介護保険に関する支援料の請求業務等の引継ぎは、特に困ることや滞りすることもなく完了しています。また、R4/12/16に介護福祉士1名、R5/4/1に介護福祉士1名が、新規配属となっています。

令和4年度 事業報告附属明細書（事業報告の内容を補足する重要な事項）

1. 該当事項

該当事項はありません

